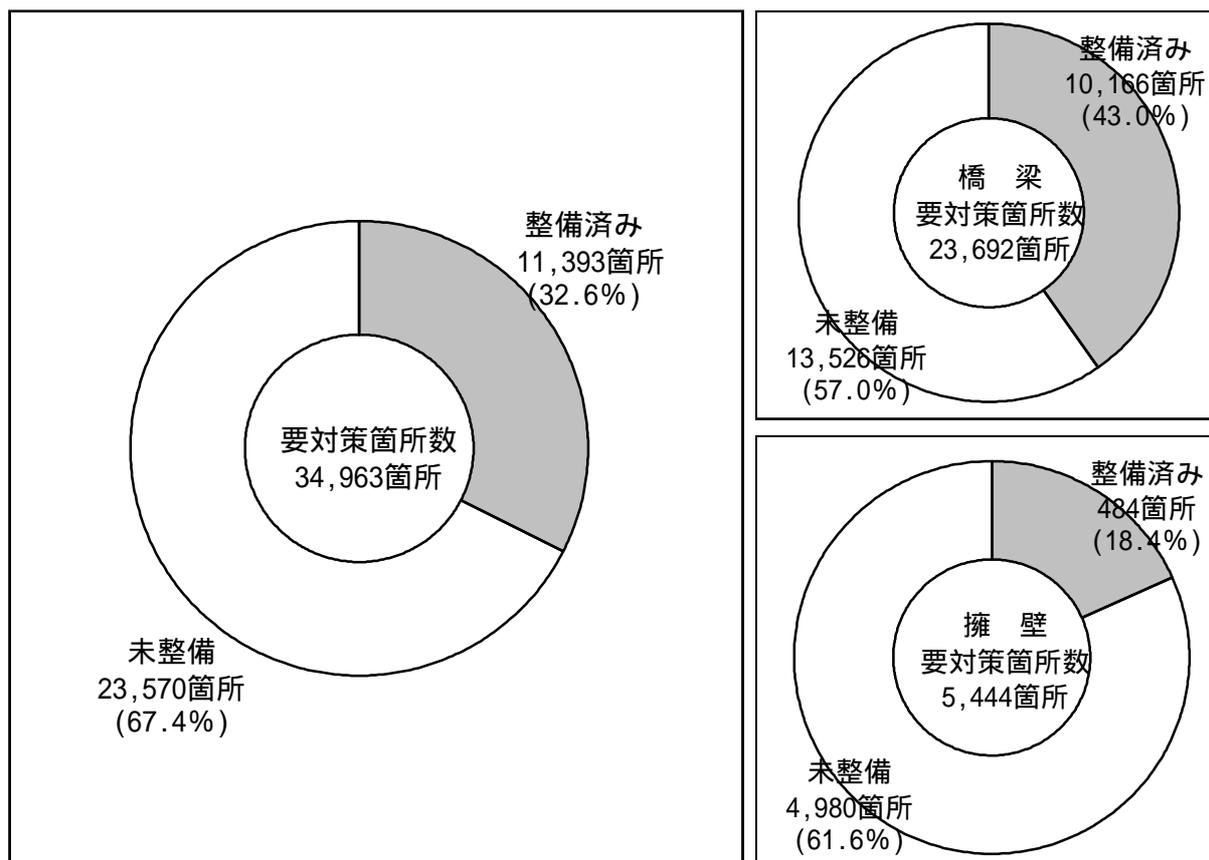


緊急輸送関連施設

緊急輸送道路の耐震化等の状況

緊急輸送道路においては、耐震化等対策が必要な箇所のうち約67%が未整備。うち橋梁、擁壁についてはそれぞれ57%、82%が未整備。



	集計値(47都道府県)
緊急輸送道路の要対策箇所数	34,963 箇所
整備済みの要対策箇所数	11,393 箇所
緊急輸送路要対策箇所整備率	32.6 %

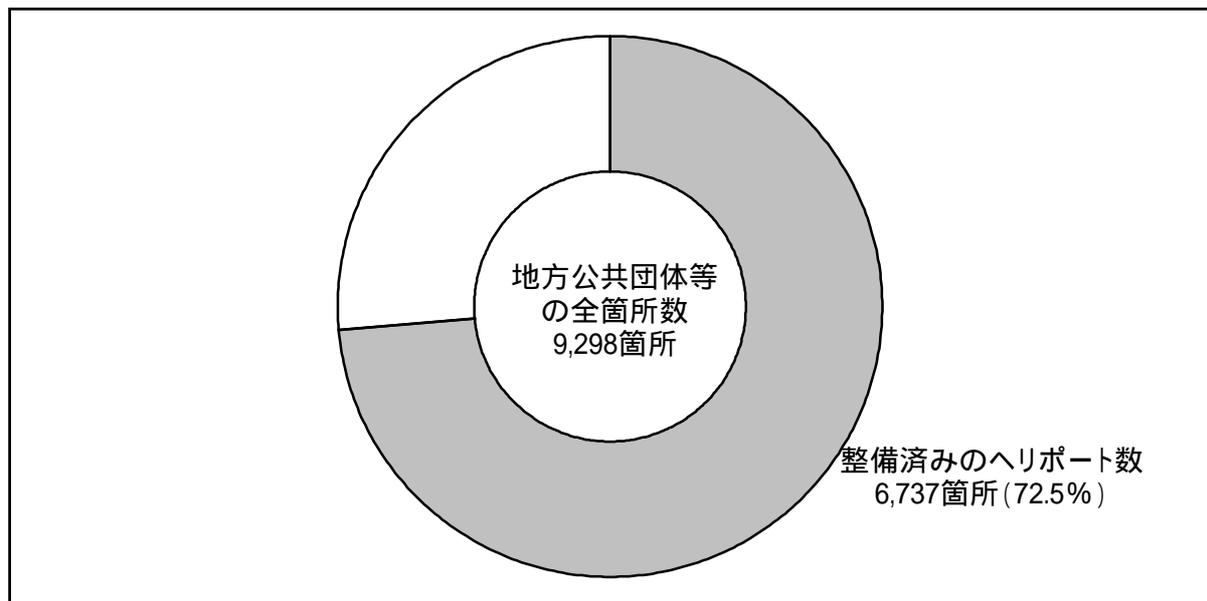
整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

【定義】

- 緊急輸送路 : 地域防災計画において指定された緊急輸送路
- 緊急輸送路整備率 : 緊急輸送路における道路防災総点検(H8)による要対策箇所に対する整備・改良済み箇所数の割合
- 要対策箇所 : 橋梁、横断歩道橋、共同溝、開削トンネル、掘割道路、盛土、擁壁、ロックシェッド・スノーシェッド

地方公共団体庁舎等におけるヘリポートの整備

地方公共団体庁舎・災害拠点病院等重要な防災拠点においては、緊急輸送ヘリポートが約73%整備。



	集計値(47都道府県)
地方公共団体庁舎、災害拠点病院及び緊急輸送拠点等の施設数	9,298 施設
整備済みのヘリポート数	6,737 箇所
地方公共団体庁舎その他重要な防災拠点におけるヘリポート整備率	72.5 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

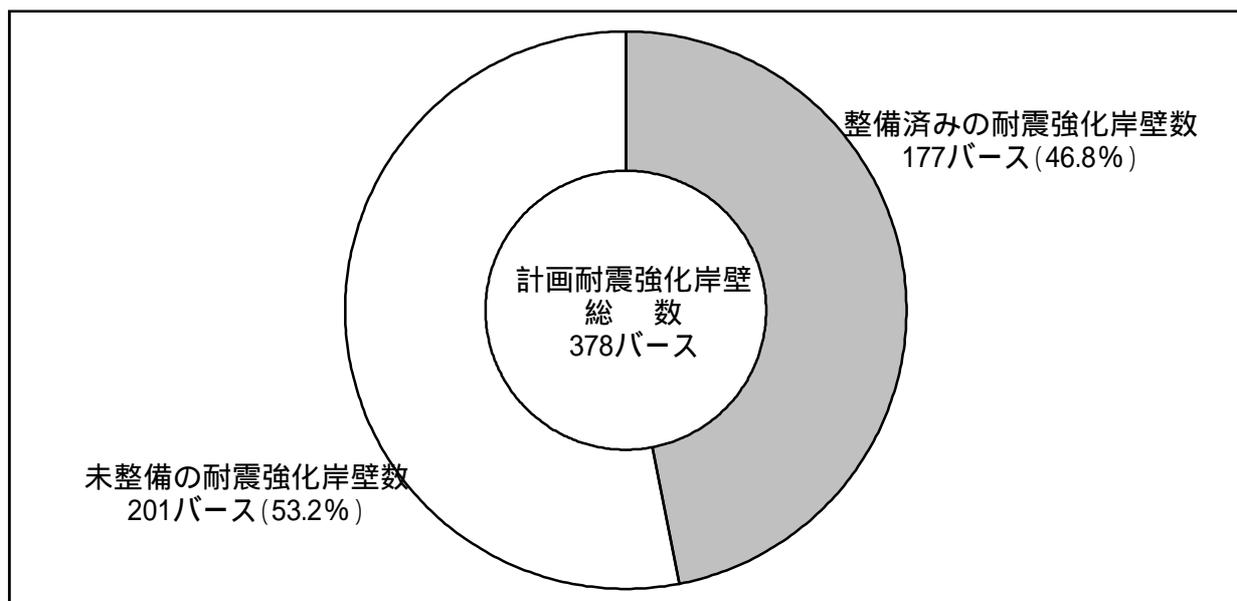
【定義】

防災拠点におけるヘリポート : 防災拠点におけるヘリポート及び臨時発着場のヘリポートを含む

防災拠点におけるヘリポート整備率 : 地域防災計画に定められた地方公共団体庁舎、災害拠点病院及び緊急輸送拠点等の施設数に対する整備済み及び整備中のヘリポート数

緊急輸送港湾の耐震バース整備

緊急輸送活動を行うための重要な港湾においては、「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針(平成8年12月)」により耐震強化岸壁の整備が計画されている。当該計画耐震強化岸壁数に対する整備率は約47%。



	集計値(37都道府県)
緊急輸送港湾における計画耐震強化岸壁数の総数	378 バース
整備済み計画耐震強化岸壁数	177 バース
緊急輸送港湾の耐震強化岸壁整備率	46.8 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

【定義】

港湾施設

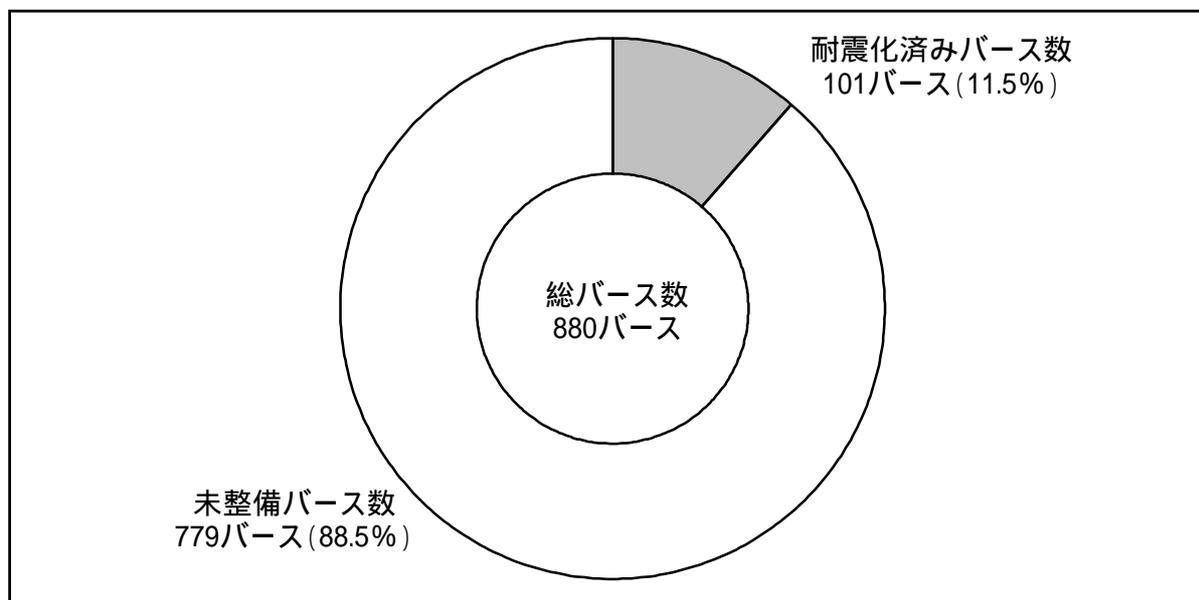
: 特定重要港湾、重要港湾、地方港湾、避難港

緊急輸送港湾の耐震バース整備率

: 地域防災計画において緊急輸送活動を行うための重要な港湾に位置づけられている、あるいは位置づける予定の港湾において、「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針(H8年12月)」に基づき計画されている耐震バース数の総数に対する整備済み及び整備中の耐震バース数の割合

緊急輸送漁港の耐震バース整備

緊急輸送活動を行うための重要な漁港においては、耐震バース整備に関する計画が定められていない。全バース数に対する耐震バース数の整備率は約12%。



	集計値 (29都道府県)
緊急輸送漁港における計画耐震バース数の総数	880 バース
整備済み耐震バース数	101 バース
緊急輸送漁港の耐震バース整備率	11.5 %

整備済みと整備中(平成14年3月現在)の施設の合計値。

【定義】

漁港施設

: 第1種漁港、第2種漁港、第3種漁港、第4種漁港

緊急輸送港湾の耐震バース整備率 : 地域防災計画において緊急輸送活動を行うための重要な漁港に位置づけられている、あるいは位置づける予定の漁港(以下緊急輸送漁港とする)に整備されているバース数の総数に対する整備済み及び整備中の耐震バース数の割合